

V 啓

発

1 第24回参議院議員通常選挙啓発事業実施要領

1 趣旨

第24回参議院議員通常選挙（以下「本選挙」という。）が明るく行われ、有権者が進んで投票に参加するよう広く有権者の政治意識の高揚に努めるとともに、投票期日等選挙に関し必要な事項の周知徹底を図ると同時に、きれいな選挙の実現を図る。

2 重点目標

(1) 投票率の向上

本選挙の選挙期日や期日前投票、不在者投票等の制度活用について広く県民への周知啓発活動を実施し、県民の選挙への関心を高め、投票率の向上を図る。

(2) きれいな選挙の推進

有権者が義理や情実にとらわれることなく、自由な意思に基づいて投票を行うよう呼びかけるとともに、候補者及び運動員においては、選挙のルールを守り、違反ポスターや買収・供応のないきれいな選挙を推進するよう呼びかけ、その推進を図る。

(3) 若者の政治参加意識の高揚

選挙権年齢を18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立したことを踏まえ、若者に対する周知啓発活動を重点的に実施することにより、若者の政治参加意識の高揚を図る。

なお、選挙権年齢の18歳以上への引下げが本選挙から適用されることが確定した場合は、その旨の周知についても重点的に行うこととする。

3 事業の進め方

(1) 県選挙管理委員会は、県明るい選挙推進協議会及び関係各団体と密接な連携をとり、この事業を全県的に展開するものとする。

(2) 市町村選挙管理委員会は、市町村明るい選挙推進協議会、関係各行政機関、地域自治会などの関係団体と密接な連携のもとに、この事業の推進を図るものとする。

(3) 新聞、テレビ等の報道機関と協力体制を確立し、選挙啓発については積極的に情報資料の提供を行い、県民の関心を高めるものとする。

4 事業の種類

(1) 県が行う事業

ア ポスター、リーフレット、懸垂幕等の掲示・配付による啓発

イ 新聞、県広報誌、テレビ、ラジオの広告及びバス、モノレールにおける広告による啓発

ウ インターネットによる啓発

エ 広報車による啓発

オ 街頭啓発による啓発

カ その他

(2) 市町村が行う啓発

ア ポスター、懸垂幕等の掲示による啓発

イ 広報車による啓発

ウ 有線放送設備の活用による啓発

エ 市町村が発行する広報誌の活用による啓発

オ その他

5 実施上の注意事項

この要領に基づき4の事業を実施する際には、選挙や政治に対する啓発事業としての品位を保ちつつ、かつ、事業の効果の面にも十分考慮し、公正中立を期するものとする。

2 第24回参議院議員通常選挙における啓発事業実績

キャッチフレーズ

その一票から始まるみんなのHAPPY! ～響け！届け！ウチナーの声！～

起用キャラクター

キジモン(街頭啓発のみ)

媒体名	事業概要	実施期間
新聞広告	沖縄タイムス、琉球新報、宮古毎日、宮古新報、八重山毎日、八重山日報各紙へ3回ずつ掲載 合計18本	6月22日、7月9日、7月10日
テレビスポットCM	琉球放送(15秒×36本)、沖縄テレビ(15秒×36本)、琉球朝日放送(15秒×36本)、宮古テレビ(15秒×36本)、石垣ケーブルテレビ(15秒×36本) 合計180本	6月22日～7月10日
ラジオスポットCM	琉球放送(20秒×36本)、ラジオ沖縄(20秒×36本)、FM沖縄(20秒×36本)、エフエムみやこ(20秒×36本)、エフエム石垣(20秒×36本) 合計180本	6月22日～7月10日
雑誌広告	おきなわ倶楽部	7月号
交通広告(車内・駅)	バスシート広告 33台	6月22日～7月10日
	モノレール駅舎広告(スイングホップ、エスカレーターサイドステップステッカー)	6月22日～7月10日
	泊ふ頭ターミナル内電照看板	6月22日～7月10日
ポスター	A2サイズ 4,000枚	7月22日～掲出
チラシ	A4サイズ 三つ折り 2種類(選挙期日周知用6,000枚、18歳選挙権周知用26,000枚)	7月22日～配付
広報誌	美ら島沖縄(沖縄県広報誌)	6月号
点字広報	点字版選挙広報(小:560部 比:560部)作成の上、配付	
ホームページ	県のホームページに選挙コーナーを特設	
SNS	実施せず	
バナー広告	Facebook/バナー広告、Twitter/バナー広告	6月22日～7月10日
インターネット動画広告	CM動画及びイベント告知動画を掲載	6月22日～7月10日
モバイルメール広告	実施せず	
ムービースポット	実施せず	
文字放送	実施せず	
懸垂幕・看板	懸垂幕45本 横断幕11本	
電光ニュース	実施せず	
広報車	広報車用アナウンス音源(2タイプ、CD又はカセットテープ98枚)	
街頭啓発・イベント等	《詳細を別紙1に記入願います》 ※実施風景等の画像の電子データ(jpeg、pdf等)を添付すること。	
啓発資材	クールウェットティッシュ10,000個、街頭啓発用Tシャツ	
その他(媒体名記載)	公営球場内トイレでの広告(3球場)等	

3 委員長談話

本日は、第24回参議院議員通常選挙の投票日です。

今回の選挙から選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられました。

選挙は、私たち有権者が、一票を通して政治に参加し、その意思を直接反映させることのできる、最も重要な機会です。

初めて投票することになる皆さんには、投票先を選ぶことがとても難しく感じられるかもしれませんが、まずは自分なりに判断し、投票してみることが大切であり、政治に参加する経験を一つ一つ重ねていくことが、政治に対する広い視野と視点を持つことにもつながっていくものと思います。

国の政治のあり方を最終的に決める力（主権）は私たちにあります。

有権者の皆様におかれましては、候補者や政党などの政見、政策等を十分見極められ、自分自身の貴重な一票がこれからの日本を築く絶好の機会であるという主権者としての自覚と誇りをもって積極的に投票されますようお願いいたします。

平成28年 7月10日

沖縄県選挙管理委員会
委員長 当山 尚幸



沖縄選挙キャラクター
キジムン(キジムンめいすいくん)

その一票から始まる
みんなのHAPPY!

ハッピー

響け!届け!
ウチナ~の声!



第24回

参議院議員通常選挙

※投票の際は、投票所入場券を忘れずにご持参ください。

投票時間 午前7時▶午後8時

※ただし、竹富町の投票日は7月9日(土)です。
※一部の市町村では、投票時間に変更がありますので注意してください。

7月10日 投票日

水	期日前投票期間(6月23日~7月9日・午前8時30分~午後8時)														日				
6/22 公示日	木	金	土	日	月	火	水	木	7月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	10 投票日
	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9		

お問い合わせ先: 沖縄県選挙管理委員会または各市町村選挙管理委員会 [沖縄県選挙管理委員会](#) 検索



A4・3つ折りリーフレット①

各種投票制度について

「選挙票」を出すだけで、投票ができます。

期日前投票制度

【期日】 公示日の翌日(6月23日)から 土曜 日曜も投票できます
投票日の前日(7月9日)まで

※ただし、投票日の投票日は7時0分までです。
※投票の際は、投票用紙に投票票を記入するのと同じように記入してください。

【時間】 午前8時30分から 午後8時まで

【場所】 各市町村の 期日前投票所

選挙用紙、封筒やシール、投票用紙の用紙で、投票所に行けない方は、期日をもって投票することができます。
(投票所入場券を持参してください。)

不在者投票
お住まいの選挙区(市町村)に属しているが、期日当日に居ない方は、不在者投票用紙、封筒の裏面を記入し、投票用紙に記入して投票することができます。この場合、投票用紙の裏面に記入した投票票の裏面に「不在者」として記載する必要があります。

代理投票
本人の出席などでの投票がない人は、事前に申し出て投票票を出すことができます。

郵便投票
お住まいの選挙区(市町村)に属しているが、期日当日に居ない方は、投票用紙に記入し、封筒の裏面を記入して投票することができます。この場合、投票用紙の裏面に記入した投票票の裏面に「郵便」として記載する必要があります。

投票所入場券は忘れずに!
投票所に入場する際は、投票用紙に記入した投票票の裏面に「投票所入場券」を貼る必要があります。



詳しくは選挙区のHPをチェックしてね!

投票は18歳から

選挙に関することなら

河内県選挙管理委員会 検索

喜び! 届け! ウチナーの輝!

その一票から始まる みんなのHAPPY!

投票は18歳から 7/10の参院選

GO! SENKYO! BE! HAPPY!

第24回 参議院議員通常選挙

期日前投票期間
6月23日~7月9日(土曜09:00~午後08:00)

7月10日(日)投票日

投票時間 午前7時~午後8時

※ただし、投票日の投票日は7時0分までです。
※投票の際は、投票用紙に投票票を記入するのと同じように記入してください。

お問い合わせ先 河内県選挙管理委員会または各市町村選挙管理委員会

外面

まずは知っておきたい、選挙の「3つのこと」

① 選挙運動のこと

選挙運動は、選挙運動期間内(立候補の届出日から、投票日の前日までに限り、選挙運動上の者であれば、誰でも行うことができます。ただし、選挙運動については、公職選挙法等においてさまざまな制限に関する規定が定められていますので、ルールを守って選挙運動を行うよう心がけてください。

きれいな選挙はみんなの願い! ルールを守ってきれいな選挙!

このような行為は禁止されています!
 暴力運動、違法なポスター、横断幕、のぼり等、
 買収・供給接待、戸別訪問、気勢を張る行為、等々

② インターネット選挙運動のこと

SNSやブログなどの様々なインターネットツールを利用した選挙運動ができます。

自分で選挙運動メッセージを掲示板・ブログなどに書き込む
 選挙運動メッセージをSNSなどで広める(リツイート、シェアなど)
 選挙運動の様子を動画サイトに投稿する

インターネット選挙運動でやってはいけないこと

有権者が、電子メールを利用して選挙運動をすること	1台あたりの方が、選挙運動をすること	選挙運動用のホームページや電子メールを印刷・頒布すること	選挙運動期間外に選挙運動をすること
候補者に攻撃する等の情報を公開すること	氏名を偽ってネットを利用すること	虚偽な情報、中傷をすること	候補者等のウェブサイトを攻撃すること

③ 進学や就職で引っ越ししたら? 引っ越し先でやっておくこと

選挙で投票するためには、選挙権を有しているだけでなく、選挙人名簿に登録されていることが必要です。選挙人名簿への登録は住民票がある自治体で行われます。そのため、進学や就職で、住所を移れる場合は、選挙区(選挙区)を変更する必要があります。



せんきよ

中面



A4・3つ折りリーフレット②

各種投票制度について

「直筆書」を提出するだけで、投票ができます。

期日前投票制度

期日 公示日の翌日(6月29日)から 投票日の前日(7月9日)まで **【期日投票】**

※ただし、竹島町の公示日は7月1日です。
 ※一部の特例では、投票期間に決定がありますのでご注意ください。
 ※投票の際は、投票用紙を必ず封入してください。

時間 午前8時30分から 午後8時まで **場所** 各市町村の期日前投票所

選挙当日、仕事やレジャー、控除事務等の用事で、投票所に行けない方は、前もって投票することができます(投票用紙を封入して提出してください)

不在者投票
 各選挙区地域の市町村に届出している、選挙区に入居している方は、各選挙区地域の、所在地の選挙管理委員会(市長、長官等)で投票することができます。この場合、各選挙区地域の市町村が、投票用紙の請求等の手続きを必要としますので、事前に手続きをしてください。

代理投票
 心身の障碍などで選挙の権利がない人は、事前に申し出て代理投票をすることができます。

郵便投票
 各選挙区地域の選挙管理委員会にお知らせの方で、法定的な選挙の権利がある方は、投票用紙の請求等で、事前に届出を付けていただくには、郵便投票により投票することができます。なお、この投票をするには、郵便投票申請書が必要となります。投票用紙等の請求期間は、公示日の前日までのため、事前に手続きをしてください。

投票所入場券は忘れずに!
 万一、入場券を紛失した場合は、投票所の係員に連絡を要する場合があります。この場合は、投票所係員に連絡を要する場合があります。

詳しくは郵政家のHPをチェックしてね!

投票所 [18歳選挙を学ぼう]

投票は18歳から

今回の参議院議員通常選挙より18歳から投票できるようになりました。ゆめ・社会が18歳・19歳の「若者」から必要とします! ひとりでも多くの方が知恵に参画し、若者の声を政治につなげていきましょう!

選挙に関することなら

沖縄県選挙管理委員会 検索

お問い合わせ先 沖縄県選挙管理委員会または各市町村選挙管理委員会

その一票から始まるみんなのHAPPY!

投票は18歳から 7/10の参院選 GO! SENKYO! BE! HAPPY!

選挙! 届け! ワタチーの声!

はじめての選挙! 18歳からの選挙!

24日 参議院議員通常選挙

期日投票期間 (6月29日~7月9日 午前8時30分~午後8時)

7月10日 投票日

投票時間 午前7時~午後8時

※ただし、竹島町の公示日は7月1日です。
 ※一部の特例では、投票期間に決定がありますのでご注意ください。
 ※投票の際は、投票用紙を必ず封入してください。

お問い合わせ先 沖縄県選挙管理委員会または各市町村選挙管理委員会

外面

はじめての選挙! 18歳からの選挙!

18歳・19歳をはじめとする、若者の力を社会・政治が必要としています!

生年月日 1998年 7月1日以前の若者から対象です。

平成28年6月19日公示される投票用紙から、選挙年齢が満20歳以上から満18歳以上に変更されます。少子高齢化、人口減少社会を迎える日本の状況において、日本の未来をつくり出す10代の若者の声が必要とされています。より早く選挙権を持つことにより、若いうちから社会の担い手であるという意識をもって、政治に関心をもち若者が増えてほしいと期待しています。1人でも多く投票に参画し、若者の声を政治につなげていきましょう。

1 投票用紙を請求する
 2 投票用紙を封入する
 3 投票用紙を提出する
 4 投票用紙を回収する
 5 投票用紙を保管する

投票所入場券が届いたら 投票日に投票所に行くだけ!

選挙運動期間(立候補の届出の日から、投票日の前日まで)に限り、満18歳以上の若者であれば、誰でも行うことができます。ただし、選挙運動については、公職選挙法等においてさまざまな制限に関する規定が定められていますので、ルールを守って選挙運動を行うよう心がけてください。

インターネット選挙運動のこと

SNSやブログなどの様々なインターネットツールを利用した選挙運動ができます。

- 自分で選挙運動メッセージを掲示板・ブログなどに書き込む
- 選挙運動メッセージをSNSなどで広める(リツイート、シェアなど)
- 選挙運動の様子を動画サイトに投稿する

インターネット選挙運動でやってはいけないこと

- 選挙運動期間中に選挙運動の場を設けること
- 選挙運動期間中に選挙運動の場を設けること
- 選挙運動期間中に選挙運動の場を設けること
- 選挙運動期間中に選挙運動の場を設けること
- 選挙運動期間中に選挙運動の場を設けること
- 選挙運動期間中に選挙運動の場を設けること
- 選挙運動期間中に選挙運動の場を設けること
- 選挙運動期間中に選挙運動の場を設けること
- 選挙運動期間中に選挙運動の場を設けること
- 選挙運動期間中に選挙運動の場を設けること

中面



テレビCM(4タイプ)

公示日篇・期日前投票篇・投票日前日篇・投票日当日篇

※「幸せなら手をたたこう」替え歌コマーシャルソング

VIDEO

#1~#2

青空を背景に
10代の若者を中心に
老若男女の有権者の人達が
次々と登場



#1



#2

#3

青空を背景にシンボリックな
マーク登場



#3

#4

青空を背景に標語登場



#4

BGM

18歳から投票できる!
(せん!きよ!)

18歳から投票できる!
(せん!きよ!)

7月10日は参議院選
ほら、みんなで
投票しよう!
(せん!きよ!)

Na

※元気な感じの女性
参院選投票日! 忘れずに!

#5 投票日などの文字情報

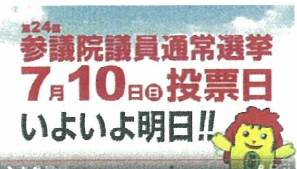
差し替えカット(4タイプ)



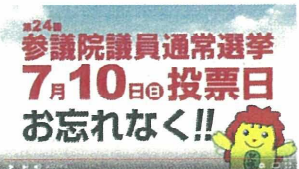
公示日篇



期日前投票篇



投票日前日篇



投票日当日篇



ラジオCM(4タイプ)

公示日篇・期日前投票篇・投票日前日篇・投票日当日篇

※「幸せなら手をたたこう」替え歌コマーシャルソング

18歳から投票できる!
(せん!きよ!)

BGM

18歳から投票できる!
(せん!きよ!)

7月10日は参議院選
ほら、みんなで投票しよう!
(せん!きよ!)

Na

※元気な感じの女性

差し替えナレーション(4タイプ)

公示日篇

7月10日は参議院議員選挙投票日!
忘れずに!

期日前投票篇

7月10日は参院選投票日!
期日前投票やっています!

投票日前日篇

明日は参議院議員選挙投票日!
忘れずに!

投票日当日篇

本日は参議院議員選挙投票日!
忘れずに!

